

別紙標準様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	第1回 枚方市中学校部活動の在り方懇話会	
開催日時	令和5年6月7日(水)	10時00分から11時30分まで
開催場所	枚方市役所 別館4階 特別会議室	
出席者	小林 博隆 委員 関 輝 委員 草部 正和 委員 萩原 雅也 委員 牧村 剛 委員 赤井 学 委員 西村 英理 委員	
欠席者	南部 潔 委員 渡邊 愛乃 委員 田中 博 委員 花崎 知行 委員	
案件名	案件1. 会議における座長について 案件2. 部活動の地域移行についての国の動向と枚方市の部活動の現状について 案件3. 枚方市中学校部活動の在り方について 案件4. その他	
提出された資料等の名称	資料1. 枚方市中学校部活動の在り方懇話会設置要綱 資料2. 枚方市中学校部活動の在り方懇話会委員名簿 資料3. 部活動の地域移行についての国の動向と本市の部活動の現状について 資料4. 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン 資料5. 学校・部活動ごとの部員数(R4 7月時点) 資料6. R3 アンケート結果 資料7. 地域団体分布	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	なし	
所管部署(事務局)	学校教育部 教育指導課	
審議内容		

事務局

定刻となりましたので、ただいまから枚方市中学校部活動の在り方懇話会を始めさせていただきます。

皆様方におかれましては大変お忙しい中、委員の就任並びに本会議へのご出席、誠にありがとうございます。

私、本日の進行を務めさせていただきます、教育指導課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、初めての会議でもありますので、出席者を紹介させていただきます。まず、資料2に委員の皆様の名簿がございます。こちらに従いましてご紹介させていただきます。

本日は、萩原委員がオンラインでの出席、南部委員、花崎委員、田中委員、渡邊委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、枚方市教育委員会の事務局を紹介いたします。

副教育長の岩谷 誠でございます。

学校教育部長の新保 喜和でございます。

教育指導課長の井手内 太吾でございます。

教育指指導課の伊藤 良峰でございます。

教育指導課の田中 大登でございます。

教職員課からも伊藤と宮川が参加させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、学校教育部長の新保から、ご挨拶を申し上げます。

新保部長

みなさま、日頃は児童・生徒の健やかな成長のため、ご尽力いただいておりますことをこの場をお借りしまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

国から出ている運動部活動の地域移行に関する検討会議及び文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言では、令和5年度から令和7年度までを休日の部活動の地域移行に向けた改革集中期間とし、令和8年度以降は進捗状況を検証しさらに改革するとしています。このことを受け、本懇話会では、学校部活動の持続可能な在り方に関し、中学校部活動又は地域におけるスポーツ若しくは文化芸術活動等に関わっておられる皆様のご意見をいただき、本市の施策に生かしていくこととなります。

本日は、限られた時間ではございますが、様々な観点から、今後の中学校部活動の在り方の検討のため、活発なご意見をいただくことをお願いしまして、はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

冒頭に申し上げましたとおり、本日は初めて開催する会議ですので、議事の進行につきまして、しばらくは事務局のほうで進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

次第

【資料1】枚方市中学校部活動の在り方懇話会設置要綱

【資料2】枚方市中学校部活動の在り方懇話会委員名簿

【資料3】部活動の地域移行についての国の動向と本市の部活動の現状について

【資料4】学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

【資料5】学校・部活動ごとの部員数(R4 7月時点)

【資料6】R3 アンケート結果

【資料7】地域団体分布図

過不足等ございませんでしょうか。

それでは、案件1「会議における座長について」でございます。

資料1「枚方市中学校部活動の在り方懇話会設置要綱」をご覧ください。

本懇話会は、本市における意見聴取会と位置づけられており、第1条にありますように、枚方市立の中学校におけるクラブ活動の地域連携又は地域クラブ活動への移行、その他の中学校部活動の持続可能な在り方に関し、幅広く皆様からご意見をいただくための会議体でございます。

また、第5条に進行方法に関する規定があり、第2項には、「懇話会には、座長等を置かないものとする。ただし、懇話会の円滑な進行を図るために必要があるときは、この限りでない。」とあります。

今後も、本日のように懇話会が開催される際には、会議の円滑な進行を図るため、その都度座長を置きたいと考えております。

本日の座長には、本市の小中学校の体力向上にご尽力いただいております、大阪体育大学の小林准教授をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

それでは、本日の座長は小林委員をお願いします。

小林先生、一言ご挨拶をお願いいたします。

小林委員

只今ご指名いただきました小林です。

大阪体育大学教員としまして、学校体育に関わる形で大阪府教育委員会や各市町村に関わってまいりました。

学校体育に関わる関係で枚方市にも学校部活動についても、様々な市へ意見を求められてきています。

運動部活動の在り方や指導の在り方等、学校現場、教育委員会、様々なところから意見をいただき、部活動の研修や会議体にも参加するようになりました。

本日から、皆様と枚方市の部活動の在り方について前向きに検討していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、以後の進行は小林座長にお願いしたいと思えます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

小林委員

それでは、ただ今より会議を始め、私が進行をしてまいります。皆様どうかお力添えいただきますよう、よろしくお願ひいたします。また、皆様には、案件について、それぞれのお立場から、活発なご意見をいただければと思えます。

まず案件2の前に、本会議の公開についてと、傍聴者への資料の配付について事務局から説明をお願ひします。

事務局

枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっています。本審議会は公開とするとともに、会議録についても公表とし、発言された委員の氏名を公開することになります。

また、配付資料については、傍聴者の閲覧に供するか、配付するよう努めることになっております。今回の会議は非公開情報が含まれていないと考えられますが資料の取り扱いに関して、傍聴者に配布するというところでよろしいでしょうか。

座長からご確認を取っていただきますようよろしくお願ひいたします。

小林委員

ただ今、事務局からの説明がありました。第1回枚方市中学校部活動の在り方懇話会は公開とし、資料の取り扱いは、傍聴者に配付するというところでよろしいでしょうか。

(意義なし)

では、公開及び資料の配付を決定します。

それでは、事務局から傍聴者の報告を求めます。

事務局よろしくお願ひします。

事務局

本日の傍聴者はございません。

小林委員

ありがとうございます。

では、次の案件に入ります。「案件2 部活動の地域移行についての国の動向と枚方市の部活動の現状」について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より部活動の地域移行についての国の動向と枚方市の部活動の現状についての説明をさせていただきます。

☆資料3部活動の地域移行についての国の動向と本市の部活動の現状についてをご覧ください。まずは、部活動の在り方についての国の動向について説明します。

令和4年12月に文化庁とスポーツ庁から「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が出されました。この中では、少子化が進む中、将来に渡り生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要性が指摘されています。このことに向け、まずは、休日に置ける地域の環境の整備を着実に推進すること。平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進するものとしています。これについては、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、可能な限り早期の実現をめざすとしています。このガイドライン全文については、別添資料として配付しています。後ほどご覧ください。

令和3年10月から運動部活動の地域移行に関する検討会議が、令和4年2月から文化部活動の地域移行に関する検討会議が開かれました。

この会議では、「地域における受け皿の整備方策」「指導者の質及び量の確保方策」「運動施設の確保方策」「大会の在り方」「費用負担の在り方」「保険の在り方」などが検討事項としてあがっています。

検討会議後、いずれの検討会議においても提言がまとめられました。ここでは、めざす姿として、少子化の中でも将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保すること。や、地域の中で部活動の意義を継承し、発展させ、新しい価値を創出すること。地域の持続可能で多様なスポーツや文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保することが示されています。

また、令和2年9月には、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が文部科学省から出されました。そこでは、改革の方向性として、「部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、休日に教師が部活動にかかわる必要のない環境づくりの構築」「部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に部活動を行うことのできる仕組みの構築」「生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備」することとあります。そして、具体的な方策としては、休日の部活動の段階的な地域移行」「合理的で効率的な部活動の推進」があげられています。

6ページから8ページにつきましては「学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）」、「休日の地域クラブ活動」「休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）」を参考として付けさせていただきます。

このような国の動向を受け、この度、「枚方市中学校部活動の在り方懇話会」を設置し、各方面からの意見聴取を行います。それを受け、中学校部活動の在り方検討委員会及び幹事会において、枚方市における部活動の在り方について協議し、持続可能な部活動を可能にする「ひらかたモデル」を策定するものです。

懇話会のメンバーとしましては、11名を常任としています。加えて、要綱にも記しているとおり、特定の事項に関して必要な意見を聴取する際は、懇話会臨時委員として関係者を招聘し、意見聴取を行っていく予定です。

年度計画としましては、令和5年度には、庁内委員会・幹事会を各5回開催、中学校部活動の在り方懇話会を4回開催、生徒・保護者・教職員にアンケートの実施・一部の部活動での実証プログラムの実施を、令和6年度は、実証プログラムの拡充、ひらかたモデルの策定、教職員・保護者説明会開催を経て、令和7年度からの一部地域から段階的に本格実施の計画としています。

詳細は、別添の資料5としてまとめていますが、本市の現状として、部活動入部生徒数の減少については、運動部活動入部者数が減少、文化部入部生徒数が増加しています。

令和3年度に中学校教員を対象に取りましたアンケート結果を別添資料6にまとめています。資料には、中学校教員の部活動に関するやりがいや負担感の割合や、専門的な指導ができる教員の割合をまとめています。

以下に、市内施設表、全中学校部活動所属人数表、地域団体分布図を掲載しています。地域団体分布表は、現時点では一部の団体分しか記入できていません。今後、関係各所の協力を得ながら、記入団体を増やしていく予定です。

説明は以上となります。

小林委員

ありがとうございました。事務局からの説明について、何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

西村委員

8ページの入部者数の減少について、生徒が減ってきているからではあると思われるのですが、生徒が少なくなっているから入部数が減っているのか。自然減ではなく、部活動が成立しないので、部ができない、入部したくないのかそのあたりが分からないので、今後、割合を出していったらどう

でしょうか。このあたり事務局いかがでしょうか。

事務局

本市の生徒数は令和元年度10154人、令和4年度10119人となっているので、生徒数は横ばいです。生徒数は横ばいなのですが、運動部活動に入る人数が減っているということは、運動部に入部する生徒の割合が減少していると考えられます。

西村委員

学級数が減ってきており、教師数が減っているから部活動が成立しないという可能性が考えられます。成立しないので、令和元年から令和4年までで部活動数自体が減少しているかどうか。事務局いかがでしょうか。

事務局

次の懇話会に準備してきます。

小林委員

コロナ禍で、部活動に加入する機会がなかったという子たちもいまして、コロナ禍で休校期間があり、部活動に入る機会を逸して卒業までいったということもあるかと思います。教職員の先生やPTAも含めて様々な時間があると思うので、ご発言いただければと思います。

赤井委員

直接部活動に関わっている者の意見として、令和元年度、令和4年度では比較しにくいのではないのでしょうか。特に吹奏楽で言えば、コロナにより発表の機会がなくなりました。まったくなくなったのです。コロナ前までは、夏祭り、PTAなどのイベント、子供会でのイベント、入学式、卒業式での入場・退場などの効果の演奏などで部活動のアピールできましたが、それがなくなったのです。今年、久しぶりに入学式で演奏できて、入部してきた生徒に聞くと、演奏を聴いて「吹奏楽部すごい、良いと思った」という理由で入部してきたとのことでした。

今指導している中学校で言えば、今の2年生がこれまで指導してきた中で一番少なく、一桁の入部数でした。しかし今の1年生は二桁になって、コロナ前の水準に戻りました。コロナということで、エアロゾルが危険という認識がありまして、本人・保護者が吹奏楽部等を避けたという傾向があるのではないかと考えています。なのでクラブ数の推移というのはもう少し見て行かないと、今回はコロナという特殊な事情があるのではないかと考えます。

小林委員

ありがとうございます。その他にも多くの方々が関わっているのではないかと考えます。スポーツ少年団の立場からして、小学校までスポーツを継続していき、中学に入ってというところで、関委員いかがでしょうか。

関委員

中学で専門に指導できる教員が少なくなってきている。昔は体育の先生がオールマイティにいろい

ろ指導してくれていました。スポーツ少年団を見ていると野球、サッカー、バレー、最近はスポーツ少年団以外ではラグビーなど、今、全国大会は見直しの意向もありますけど、こういったスポーツが大会めざして活動をしています。

小学校で、専門的な指導を受け、高い技術を得てきたのに、中学校では専門的な指導ができる先生がいない。中学校部活動ではなく外部の団体(ヤング)に所属し、ヤング大会に出場しています。専門的な技術を持っていたのに、中学になって他の生徒はレベルが違う(初心者の生徒もいる)ので、やってられないと思う子もいるのではないかと思います。

自身は中学校に送り出すときは新しい子(初心者)が入ってきたら教えてあげるように指導しています。特に小学校6年生では底辺強化というか、指導の在り方をちゃんとしておかないと勝利至上主義というかそのような方向にいつてしまうのではないかと思います。教育の一貫性として中学校での部活動を見越して、周りに教えられるように、仲良く活動できるようにスポーツ少年団でも今の時代はやり方を変えて、指導していく必要があります。

今は部活が終わってからもまだ練習したいという生徒向けに、平日に週2回、2時間ほど、スポーツ少年団活動ができるように周りにも呼びかけています。地域として枚方市として色々あるスポーツや文化活動をどう整理していくのが今年度の課題だと思います。文化部でも書道や英会話など色々あります。スポーツでも野球、サッカー、バレー等は整理しやすいと思いますが、特殊なスポーツ(中学校部活動では珍しい)をせっかく小学校でやってきた子が中学校によってはその部活があつたりなかったりするという事情もあるのではないのでしょうか。これらの整理や実施の仕方を具体化することが必要となってくると思います。

小林委員

牧村委員はPTAの立場としていかがでしょうか。

牧村委員

PTAでは外部コーチの話が出てきています。専門分野によってはできる学校とできない学校があります。ラグビー部などは専門的な先生でないとできないということもあります。(楠葉中ではラグビーが専門の先生が指導)。これを外部コーチにどう委託するのか。サッカーは楠葉中では外部コーチが入っていると思います。先生の中でも時間を短縮したいという人もいますが、先生の中でも部活動をやりたいと思っている人もいます。そういった先生を無理やり外して、外部に委託するというのは如何なものかという声がPTAでもあります。部員数の減少につきましては、は体育会系の方、ラグビーやサッカーでは、コロナの影響はさほど受けていないように思います。

小林委員

多くの自治体でボランティア・部活動指導員・部活動指導協力者と形は色々ありますが人材の確保が求められています。枚方では文化部も含めて外部に委託しようとしたときの指導者の確保はどのような状況なのでしょう。

事務局

中学校の部活動では、部活動指導協力者という形で、部活動を指導できる専門的な知識技能を有している方や過去に経験のある方を学校の希望に応じて配置しています。部活動指導協力者

(有償ボランティア)は活動回数に応じてお金を払うという形をとっています。この方々は、国のいう部活動指導員とは別の立場で部活動に関わってもらっています。部活動指導協力者については、全中学校で、回数の上限はありますが、学校の個の求めに応じて調整し、担当しています。

小林委員

部活動の指導を希望する先生もおられるだろうというところで、兼職兼業についても国の動向も含めて枚方市としても考えて行かなければならないだろうと思います。先生と部活を立場上は切り離すとしても、継続して部活動を指導するときにはどのように関わっていくか、1つの中学校で部活動を完結するという形ではなく、近くの地域クラブでという話になる可能性もあります。その時の兼職兼業の扱い等も深めていく必要があるだろうと思います。関委員の、スポーツ少年団としては卒団していても、そこに帰ってきて、後も引き続き指導するというのも今後の部活動を支える方法の一つになるかもしれないと感じました。このあたり、スポーツを推進していくという点で草部委員いかがでしょうか。

草部委員

事務局に確認したいことがあります。自分の行く中学校にやりたい部活がない。その場合、越境入学は今認めているのでしょうか。

事務局

今は中学校入学前に通学区域制度の弾力的運用という制度があります。自分が行く指定校に行きたい部活動がない場合は、部活動を事前に見学に行くことなどを条件に、一定の定員があるなど、制限がありますが、他校に行くことも可能となっております。

草部委員

昨今のスポーツ推進員としての活動は、主な対象者が高齢の方や障がいをもった方であるというところがあります。中学校部活動まで指導ができれば良いとは思っていますが、推進員も高齢化しています。推進委員も、本来であれば各小学校区に1人選ばれるのですが、まだ出ていない学校もあります。そういう方々が自分の専門の種目を指導できる体制になればなど個人的には思っています。私自身は、ずっと野球をやっているので、自分が小学校で教えた子たちに中学校で教える機会があれば関わりたいと個人的には思っています。野球に関しては部活で野球をやる子もいれば、シニアなど甲子園をめざして硬式に流れてその後地方に行く子もいます。自分が指導している子には無理して硬式に行かずに部活で楽しくやっても良いのではないかといいたりもしています。

小林委員

スポーツや文化活動を継続していくにあたって、学校の部活動なのか、専門性を求めて地域のスポーツチームに所属していくのかが変わってくるのかなと感じています。

資料3の7ページ、スライドの12です。ここに6月にアンケートを実施とありますが、このアンケートはどのような内容なのか大まかではよいので、内容を教えていただきたいと思います。また、様々な立

場の委員の方から、この項目、内容を入れてほしいということであれば事務局に伝えてよりよいものにしていけたら良いと思います。

事務局

アンケートは、まだ実施しておらず、6月末から7月に実施を予定しています。

児童生徒に対しては、現在の部活動について聞くものや、部活動に入っていない人にも、どういう条件が整ったら、参加するか、また、土日が地域部活動になったらどのように感じるかという意識調査を行うものになります。

保護者にも同様の質問を考えています。

教職員には、部活動が地域で行うことになったら指導したいか。指導するならその条件はどのようなものなのか。

個人の問題として、今の部活動をどう感じているかというところも聞いていきたいと考えています。

小林委員

今の説明を受けまして、ご意見がありましたらお願いします。

牧村委員

子どもたちへのアンケートに「地域部活動になったときに」という文言が入っていると、自分たちの部活はどうなるのだろうか子ども達に混乱や困惑を招くのではないかと思います。実際に、現状でも外部コーチの話の中でも出ています。「地域部活動になったときに」という項目は、保護者と教職員だけで良いのではないのでしょうか。

小林委員

子どもたちの思い描く地域以移のイメージが偏ったものになってしまうと危険だという意見も含んでいると思います。保護者に対しても、報道が独り歩きしていきますと、実践している他の地域の手法が枚方で実施されると考えている方もいるでしょうし、自治体に応じたモデルを作っていくことが望ましいともいわれています。このあたりの出し方が難しいと思います。

保護者に対してのアンケートは、指導協力者としてかかわってくれる潜在的な調査にもなるのではないかと思います。教職員だけでなく保護者のものも、この活動であれば関われるということが分かるようなアンケート調査になっていても良いのではないかと感じました。

小林委員

西村委員は、小学校長の立場から中学校に上がっていく子どもたちを見て、子どもたちにとって部活動はどのような存在でしょうか。

西村委員

自分は中学校教員としても部活動を一生懸命指導してきました。子どもたちの上手になりたいと思いや、部活動で子どもたちが得られるものは大きいです。小学校でも、希望者にのみ期間限定で大阪の駅伝大会におけた練習を行っています。普段いろんなスポーツをしている子どもたちがその

時集まって練習しています。練習も無理せず、先生たちも勤務時間内で終わるようにしています。その子たちがその後、中学校で陸上部に入ったというような話を聞くと、影響は大きいと思いますし、子どもたちの思いに応えたいと思っています。反面、自身を振り返ったときに、夏休みはほとんど部活動だけだったのです。これは、教師としてどうだったんだろうという思いが今はあります。教師の仕事は授業がメインです。夏休みには、授業研究をしてよい授業を作りたい。部活動は教育活動ではありますが、自主的な活動という位置づけです。子どもたちが楽しむためぐらいなら良いのですが、一生懸命やりたい生徒の思いに応えるために教師がいろいろやりすぎてしまう。これはジレンマとなります。現状、中学生の思いが強いで、先生たちは無理していることを知っておいてもらいたいと思います。私がやっていた時は、学級数が7クラスでした。それに対して、クラブが20数クラブでした。しかし、今は1学年4クラスしかない。とすると教員の数は3割、4割減だけど部活動の数は減っていません。部活動数を減らすことは非常に大変です。顧問がいらないから無理ですと言っても活動希望者がいると難しいです。それでも減らす方向で話を進めて、入部を止めて、何年後かに廃部するという形にしていかなければならないかなと思っています。部活動数が変わっていないのはそういった背景がありますが、生徒も教員も数が減っている今、基本的には物理的に部活動数は維持できません。運動部、特に水泳部などは顧問がつかなければ安全性が保てないので活動できないというのは周知してほしいと思います。子どもたちの思いに応えたいが、一番やるべき仕事の授業準備に時間が取れないというのは葛藤があります。今は、昔と違い週5日制になったので毎日16時まで授業をやっています。そこから勤務時間は1時間しかないです。その短い時間で子どもたちのためにできることは限られています。

小林委員

他市でも同様の議論がありました。授業が教員の仕事であって、今求められている授業を実践していくためには準備により時間をかけなければならない。その上で部活動はできるのであれば、兼職兼業としてするというようにして、目の前の子どもたちに本当に大切なものを間違えないようにしようという話がありました。

やはり部活動は、先生方のボランティア的なところもあり、尽力があって成り立ってきましたが、今求められているものが削減されない中で持続しなければならない苦しさというものもあるのだろうと思います。今回まずは休日の地域移行の実践をしていくということで、休日の中での実践が、平日にも活用できるというところがあるだろうと思います。ある実践例では地域のスポーツ少年団やスポーツ協会の方々、特に個人種目というところで、例えば卓球の専門家が土日に中学校部活動で指導する。そこで、生徒は平日もどのような練習をすれば良いのかをレクチャーを受け、部活動が継続できるようになったそうです。子どもたちは、土日に教わり、次の週までにこんな練習をするということを指導者から教えてもらい、平日は顧問の先生が見に行っても自分たちで何をするかわかっている。そして、また土日に質問できる。特に個人種目ではこれができるのではないかという話がありました。チームスポーツは事情が違うかと思いますが、個人でできるもの、集団でできるもの、分けて整理する必要があり、その中で枚方の人材を生かすことができるのではないのでしょうか。施設面においても枚方には企業の持つ立派な施設があるので、休日活用していないということであれば、そこも資源となり、開放していただくということになれば、企業にとってもメリットがあるかもしれません。

それでは、萩原委員はいかがでしょうか。

萩原委員

私はかつて、高等学校の美術の教師で、美術部を指導していて全国のコンクールにも出ていました。自身の世代では部活指導するために教員になり、指導することが当たり前でありました。現在の学生が教師になっている現状を聞くと以前と状況が異なっていると感ずます。授業準備や保護者対応など、我々が部活動の指導をしたいと思っていた頃とは教員の状況が変わっていることは理解します。

文化部の在り方については、2つ指導者の候補になるところがあると思います。1つは、公民館とかで活動している方、その活動を指導している方、枚方市は公民館での活動が全国的にも活発なので、この部分は、人材に厚みがあるのではないのでしょうか。もう一つは民間の音楽教室などの個人指導者、そこに呼び掛けるのがもう一つの方法です。社会教育では近年、地域の技能指導をやりたい人の人材バンクを作り、そこに呼び掛けるというのがあります。枚方市がこのようなリストを持っておられるかというところもありますが、このような方策はあるかと思っています。

しかしながら、部活動と地域の指導者をマッチングするの時の手間を危惧しています。スポーツ少年団等の方は、教え子が中学校に行って、子どもたちの状況などを理解していると思いますが、文化系の指導をする方は、あまり子どもへの指導の経験がない方もおられます。モデル的にやるのであれば、まずは、学校の現状や先生方の状況を知ってもらうための研修とか情報提供から始める必要があると思います。現状をしっかりと伝えた上でやるか、やらないかを聞かないといけない。これを学校に求めることは難しいだろうから教育委員会等が主導することになると思います。こういった研修やマッチングの下慣らしが重要であろうと感ずます。そこがしっかりとできれば、文化系指導者の人材はたくさんいます。美術とか個人のものであれば、公民館など、個人の教室など、施設面も特に問題ないかなと思います。お互いの理解が大事で、学校側が指導者の状況を理解しようとするなど準備段階も重要だと考えています。

小林委員

個人でやっていらっしゃる人々に部活動に関わっていただくことは大事なのだと思います。

大阪府も運動部の人材バンクがあるが中々登録してもらえないというのがあります。登録しても希望する種目・地域の学校に行けない、マッチングできるのはかつての教え子関係など、紹介で成り立っているのが現状です。

これまで学校に関係していない人を雇用する場合は、研修も大事になってきます。教育委員会が主導するという方法もありますでしょうし、大阪体育大学では、オンラインを中心とした部活動指導者養成の講座を行っています。ここには多くの受講希望者がありました。文科省や厚労省の認定プログラムを利用しているため受講料も格安な制度になっています。教育委員会が研修を主にすることも考えられますし、大学が行うこともできるかもしれませんし、大学と教育委員会が連携しながらという方法もあります。このあたりは、幅広い視点で指導者養成が必要となってくると思います。

赤井委員

私は教員をしており、退職後にそのまま同じ学校で指導協力者をしているというめずらしい立場です。教員だった時と比べると、生徒の学校の生活の様子や情報がまったく入らなくなりました。生徒

の全人格を見ないと指導ができないのではないかと思います。そこが危惧するところです。私は元教員なので、現職の先生とも話をするし、外部指導者同士でも話をします。それぞれからそれぞれに対して要求が入ってきます。

顧問の先生からは、外部指導者が勝手に演奏会やパートリーダーや部長を決めてしまうという内容です。外部指導者からは、平日は全く教えてくれない、平日の学校の子も達の間関係などの情報が入ってこないという内容がどちらからも入ってきます。マッチングというスタートの時点も大切だと思いますが、始まった後の情報共有が非常に大切となってきます。生徒の間関係等の情報交換の機会が大切だと思いますが、その時間が取れるのか。顧問の先生は休日に指導できない、外部指導者も平日は指導できないとなれば日頃の情報共有をどこでどうするのか。

今の自分の立場では退職しているので、顧問とも話ができるしメールでの連絡もできています。元教員なので学校の月中行事を見ながら、活動の調整もできます。顧問と指導協力者との協力、そして、部活動指導協力者は生徒の全人格を指導するという視点は絶対に必要だと思います。

小林委員

先行実施している自治体で同様の問題がありました。休日と平日で指導者が変わると子ども達が混乱してしまう。どちらの意見をしっかりと聞けばよいのか。その対策として練習ノート(指導者同士、生徒と指導者)をしっかりと作り共有するというのもできるかと思います。指導者間の生徒も含めた情報共有は大事になってくるだろうと感じます。先行地域では、参観できる日を設けて、部活動の指導者に見てもらう日をつくるという学校もありました。勉強頑張ってるな、などと指導員の方が、部活内で声をかけるということもありました。今後、合同部活動や拠点校という形になってくると、導線も含めて学校を跨いだ生徒間トラブルも出てくるだろうと感じています。この辺りは、事務局で今後、検討していくことになるだろうと思います。

牧村委員

アンケートと指導者の話ですが、保護者の中でも指導資格を持ちながら埋まっている人もいます。私もラグビーの指導資格をもっていますが、今まで一切言っていませんでした。PTAでも、どうやったら部活動等で子どもたちに教えられるのか、どうやったら外部指導者になれるのかという声がありました。制度が浸透していないと思います。保護者からの掘り起こしの項目も入れたらよいと思います。

関委員

生徒にアンケートを取る場合に学校から部活動が離れるという書き方ではなく、枚方市として、より部活動を充実させるためにやっていくという書き方が良いと思います。私学やプロのクラブチームに行かなくても、公立の学校でも専門的な指導が受けられる協力体制が作られるんだという印象をもってもらえるようなアンケートの取り方をして、より充実するためにという前向きな文言にしてほしいです。先生が忙しいから部活がなくなるのではないという形にしてほしいです。

子どもにとっても運動の在り方は非常に重要だと思います。本来の学校教育の人間性を育てる部活動というのを大切にしてほしいです。資格の制度を見直し、適切な指導者だけが指導できるようにしていった方が良いのではないかと思います。

西村委員

部活動は日本の文化だと思えます。しかし学校の立場としては、本来業務ではない部活動に時間がとられて、本来業務である授業をないがしろにすることはできません。学校としては、ここまではできるがここまではできないということをごみなさんに理解してほしいです。学校は楽しむ活動を主として、専門的な指導を受けたい子は外部に行くというやり方もあるのではないかと思います。それでも先生の数は減っているので、できる部活動とできない部活動がある学校の現状をご理解いただきたいと考えています。

小林委員

これまで部活動は目標があいまいになっていたのではないかと思います。部活動は3年間でどのような力を身に付けさせるのかどのように取り組んでいくのか。入部の前段階で保護者にも子どもにもわかりやすくするならば、生徒は選択しやすくなると思います。入ってから違うとならないように、部活動は何をめざすのかを入部前にしっかり示した上で、入部してもらうようにしてほしいと思います。またそこに賛同できる地域の人が入ることのできる仕組みづくりも大事になってくると考えています。

その他、お気づきの点はありますでしょうか。

それでは、ご意見がなければ次に進みたいと思います。

「案件 その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

今後の懇話会ですが、今年度中に3回の開催を予定しています。

そして、来年度は、いただいたご意見等を集約したうえで、方針を枚方モデルとして策定していきたいと考えています。

なお、本日の案件に対するご意見についてですが、限られた時間の中で、多くの資料をご覧いただきましたので、会議終了後になって更にご意見や、疑問等が生じる場合もあるかと存じます。会議終了後にお気づきの点等がございましたら、教育指導課へご連絡いただきますようお願いいたします。加えて、後日、会議録作成にあたり、それぞれ内容確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、のちほど会議終了後、次回開催日程の調整をさせていただきます。

以上でございます。

小林委員

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等はございますか。

特にないようでしたら、これで本日の懇話会を終了します。
皆さま大変お疲れ様でした。

以上